		日	号外	ページ
六九	ヒトＥＳ細胞の分配機関に関する指針	一	65	一〇七
七〇	文部省所管の補助金等に関する事務を都道府県知事が行うこととなった件及び文部省所管の補助金等に関する事務を都道府県教育委員会が行うこととなった件の一部を改正する件	一	65	一〇九
七一	平成十二年文部省告示第五十七号に規定する文部科学大臣が別に公示する都道府県について定める件の一部を改正する件	一	65	一一三
七二	文化庁の所掌に係る補助金等について、その交付に関する事務を文化庁長官に委任した件の一部を改正する件	一	65	一一三
七三	公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令第十二条第二項第二号並びに公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令施行規則第六条第一項及び第二項並びに第七条の規定に基づき、遺族補償年金、障害補償年金、障害補償年金前払一時金及び遺族補償年金前払一時金の額に乗ずる率を定める件	一	65	一一三
七四	重要無形文化財の保持者の認定が解除された件	一	八	三
七五	重要無形文化財の保持者の認定及び指定が解除された件	一	八	三
七六				
七七	大学等における職業実践力育成プログラムの認定に関する規程第五条の規定による大学等の課程の認定を取り消した件	二	三	三
七八	沖縄県に所在する学校等の児童生徒等についての災害共済給付に係る平成二十九年度以降の共済掛金の額を定める等の件の一部を改正する告示	二	六	八
七九	強制執行、仮差押え及び仮処分をすることができない海外の美術品等を指定する件	二	88	六三
	○文部科学省、厚生労働省			
三	ヒト受精胚に遺伝情報改変技術等を用いる研究に関する倫理指針	一	65	二五
四	ヒトＥＳ細胞の樹立に関する指針の全部を改正する件	一	65	二九
	○文部科学省、経済産業省			
五	電源立地地域対策交付金交付規則の一部を改正する規則を定めた件	一	65	三五
六	交付金事務等交付金交付規則の一部を改正する規則を定めた件	一	65	三〇
七	広報・調査等交付金交付規則の一部を改正する規則を定めた件	二	88	六三
	○文部科学省、環境省			
一	遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律第四条第一項の規定の承認の件	二	六	八
	○文　化　庁			
二六	教科書等掲載補償金の額の算出方法を定める件	八		三
二七	教科用図書代替教材掲載補償金の額の算出方法を定める件	八		三
二八	教科用拡大図書等複製補償金の額の算出方法を定める件	八		四
二九―三二	著作権者不明の著作物の利用に関する裁定及び補償金の額を定める件	二五	86	一
	○厚生労働省			
二三	経済上の連携に関する日本国とインドネシア共和国との間の協定に基づく看護及び介護分野におけるインドネシア人看護師等の受入れの実施に関する指針、経済上の連携に関する日本国とフィリピン共和国との間の協定に基づく看護及び介護分野におけるフィリピン人看護師等の受入れの実施に関する指針及び看護師及び介護福祉士の入国及び一時的な滞在に関する日本国政府とベトナム社会主義共和国政府との間の交換公文に基づく看護及び介護分野におけるベトナム人看護師等の受入れの実施に関する指針の一部を改正する告示	一		七
二四	電気事業及び石炭鉱業における争議行為の方法の規制に関する法律第一条の規定に基づき厚生労働大臣が指定する発電事業者の一部を改正する件	一		七
二五	雇用保険法施行規則第百十八条の三第五項第一号ロ及び第二号イ(2)に規定する厚生労働大臣が定める研修の一部を改正する件	一	65	一三
二六	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二十三条の二の二十三第一項の規定により厚生労働大臣が基準を定めて指定する体外診断用医薬品の一部を改正する件	二		五
二七	使用薬剤の薬価（薬価基準）及び療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等の一部を改正する告示	二	66	一一
二八	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則別表第一の規定に基づき厚生労働大臣が指定する地域の一部を改正する件	三		四
二九	食品衛生法に基づく登録検査機関の登録事項変更の件	三		五
三〇	食品衛生法に基づく登録検査機関の製品検査業務の廃止を許可した件	三		五
三一	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第五項から第七項までの規定により厚生労働大臣が指定する高度管理医療機器、管理医療機器及び一般医療機器の一部を改正する件	四		三
三二	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律関係手数料令第十二条第一項第一号イ(1)の規定に基づき特別の注意を要するものとして厚生労働大臣の指定する高度管理医療機器の一部を改正する件	四		三